

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. グリーン化の取組 (SBT 取得に向けた取組)

当社は現在、SBT (Science Based Targets) 認定の取得を目指し、グループ会社1社とともに温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。自社およびグループ内での環境負荷低減活動を先行して推進し、持続可能なサプライチェーンの構築に貢献します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行 (受託中小企業振興法に基づく「振興基準」) を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他 (任意記載)

決済手段の最適化とデジタル化への対応

取引先の皆様の事務負担軽減や資金繰り改善に寄与するため、従来の約束手形による支払いから、銀行振込や電子記録債権への移行を推進しています。移行にあたっては、取引先各社のデジタル化への対応状況やご要望を十分に踏まえ、個別の状況に合わせた柔軟な支払い方法の選択に努めます。

2026年4月10日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社下谷金属

代表取締役 高氏 敏秀

企業名

役職・氏名 (代表権を有する者)

(備考)

- ・本宣言は、(公財) 全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。